

石狩市教育大綱

	方 針	
	教育や子ども施策に力を注ぐことは、子どもが子どもらしく育まれ、夢や志を持てる社会の実現はもとより、社会経済全体の成長へとつながります。子どもの未来づくりに向け、市が一丸となり積極的な取組を図ります。	

	取組の柱	
1	次代を築く全ての子どもたちが、安心して学習することができる環境を整えます。	
2	学びや成長の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます。	
3	新しい時代を生きる力と豊かな人間性をこの石狩の地で育み、独創性と高い志をもった「いしかりっ子」を育てます。	

令和2年2月4日

石狩市長 加藤 龍幸

「石狩市教育大綱」策定にあたって

今から 30 年後の未来、社会はどのような変革を遂げているのでしょうか。

急激な人口減少、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、社会構造は大きく変わるであろうと言われています。成熟社会を迎えた今、30 年後も心の豊かさを実感できる暮らしを実現させるためには、個々が生涯にわたって能力を発揮し、多様性を尊重し合い、協働により新しい価値を創造していくことのできる社会の構築が求められます。

次代を築く子どもたちが様々な環境の変化を乗り越え、協働により新しい文化を切り開く力を身に付けられるよう教育環境を整えていくことは私たちの責務であると考えます。

そのことを心に留め、市民協働のまちづくりを実践してきた、これまでの歩みに自信と誇りをもち、新しい時代をたくましく生き抜く力と豊かな人間性をこの石狩の地で育み、独創性と高い志をもった人材を育成して参ります。

また、先人の英知と自然への敬意を忘れることなく、美しいふるさと「石狩」を守っていかねばなりません。一人ひとりが支えあい、郷土を愛し、伝統や文化の理解を深めることにより心通いあう豊かで強い地域社会を実現します。

こうした考えのもと、子どもたちが健やかに成長できる教育環境を確立していくため、教育委員会との共通認識に立ち「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」（以下「法」という。）第 1 条の 3 に規定する大綱を定めます。

また、私が目指すまちづくりの方向性は、教育委員会が策定した「石狩市教育プラン」にある目指す市民の姿「未来の地域社会を担う市民を育む」と合致していることから、具体的な教育施策は同計画により取り進めます。

石狩市長 加藤 龍幸